

第169回簿記検定試験実施要項

簿記検定試験にお申込をされる場合は、下記内容をご確認の上お申込ください。

- 主 催 日本商工会議所・草加商工会議所
- 後 援 草加市・草加市教育委員会
- 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません
- 試験日 令和7年2月23日（日）
- 会場 獨協大学 東棟

- 開始時間 3級 : 午前9時
2級 : 午後1時30分
※ 試験開始10分前までに着席してください

- 申込期間 インターネット申込: 令和7年 1月 6日（月）～ 1月24日（金）
団 体 申 込 : 令和6年12月16日（月）～ 12月23日（月）
窓口での申込は行いません

- 申込方法 インターネット申込（パソコン・スマートフォン）
インターネット申込受付期間中に「草加商工会議所ウェブサイト」の
「検定試験情報」からお申し込み下さい。
草加商工会議所ウェブサイト: <http://www.sokacity.or.jp>

- 受験料等 2級: 5,500円
3級: 3,300円
※ 受験料はすべて消費税込み価格です
※ インターネット申込には受験料の他に680円の事務手数料が別途必要となります
※ インターネットからお申込みいただいた場合、受験票と併せて領収書を郵送します
(領収金額に事務手数料は含まれません。必要な場合は別途お問い合わせください)
※ 一度申込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

- 合格基準 各級とも配点の70%以上の得点をもって合格とします。
試験問題の点数の配分（非公開）は検定試験の都度、決定します。
- 合格発表日 2・3級: 令和7年3月10日（月）
草加商工会議所窓口へ合格者の受験番号を掲示します。
また、午前10時から「草加商工会議所のウェブサイト (<http://www.sokacity.or.jp>)」の「検定試験情報」に掲載します。
また、ネット申込の方は「草加商工会議所のウェブサイト (<http://www.sokacity.or.jp>)」の「検定試験」から「日本商工会議所検定試験」＜簿記＞の各回の合格発表日欄にある「成績照会」から確認できます。
団体申込みの方は、各学校・団体にて可否をご確認下さい。
※ お電話、メール等での可否及び点数の確認はできません

- 点数確認について

合格発表日以降、草加商工会議所のウェブサイト、窓口または郵送にて、点数を開示いたします。

【ご本人が来所の場合】：受験票・受験者本人の身分証を提示ください。

【代理の方が来所の場合】：受験票・受験者本人の身分証（コピー）・代理の方の身分証を提示ください

【郵送をご希望の場合】：①受験票・②受験者本人の身分証（コピー）③切手（１８０円分）・④送付先住所、電話番号、氏名を記載したメモの４点を草加商工会議所宛にお送りください。

※ 合格証書の送付と併せて点数確認をご希望の方は、次項「合格証書交付日」の【郵送をご希望の場合】をご確認ください。

※ 原則として、受験申込書に記載いただいたご住所宛にお送りさせていただきます

※ お電話、メール等での合否及び点数の確認はできません

■合格証書交付日

２・３級：令和７年４月１１日（金）

草加商工会議所窓口または郵送にて受験票と引き換えに交付します

団体申込の方は、各学校・団体で交付します

【ご本人が来所の場合】：受験票を提示ください

【代理の方が来所の場合】：受験票・代理の方の身分証を提示ください

※ ご本人で受験票を提示できない方、並びに代理の方につきましては、身分証をご提示いただき、指定様式に記入いただきます

【郵送をご希望の場合】：①受験票・②切手（１８０円分）・③送付先住所、電話番号、氏名を記載したメモの３点を草加商工会議所宛にお送りください。

※ 郵送で点数の確認をご希望の方は、上記３点に加えて受験者本人の身分証のコピーも同封してください

※ 原則として、受験申込書に記載いただいたご住所あてにお送りさせていただきます

※ 合格証書の保管期間は試験日より１年間です。合格証書の再発行はできません

■試験の科目及び程度

級別	科 目	制限時間	程 度 ・ 能 力
２級	商業簿記 工業簿記	９０分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
３級	商業簿記	６０分	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

■持参するもの

１．受験票

２．身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）

運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など

３．筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆（シャープペンシル）、消しゴムに限ります）

４．電卓、そろばん等の計算器具

電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込み出来ません。

印刷（出力）機能／メロディー（音の出る）機能／辞書機能（文字入力を含む）／通信機能／プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

※ なお、同時に複数台使用することはできませんので、ご注意ください。

但し、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

日数計算／時間計算／換算／税計算／検算（音の出ないものに限る）

5. 時計（会場に時計はありませんので各自でご用意ください）

スマートウォッチ等、外部との通信が可能な機器の使用はできません

6. マスク（マスクの着用がない場合、構内への立ち入りをお断りいたします）

※ 忘れ物をした場合、備品の貸与はいたしませんのでご注意ください

■連絡事項・注意事項

- 試験開始後の試験会場への入場は原則認めません。早めに会場に入場し指定の席に着いて下さい
- 試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 受験票を紛失したり、忘れた場合は、試験当日、試験開始前に会場本部にて再交付を受けて受験してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中でも以降の受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・その他不正行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為に及ぶ者
- 外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。携帯電話や腕時計型情報端末等は、必ず電源を切り、鞆等にしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。鞆等は、机の下や足元に置いて下さい。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合があります。
 - 試験中の飲食はできません。
 - 試験会場構内での喫煙は一切認めません。
 - 試験中に退出された場合は原則として再入室はできません。
 - 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手をあげて 試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
 - 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
 - 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
 - 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
 - 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

■試験問題等についての注意事項

- 試験当日は受験票並びに身分証明書を番号札の近くへ置いてください。
- 答案はすべて配布した用紙に書くこと。
- すべての答案に受験番号、氏名、生年月日を書くこと。
- 試験問題などに汚損や印刷不鮮明のものがあればただちに試験委員に申し出てください。
- 問題用紙・答案用紙・計算用紙は回答していなくても必ず提出し、持ち出しをはいけません。

■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う注意事項

- 試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- 試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご留意下さい。
- 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 試験中に体調不良になった場合は、直ちに試験委員にお申し出ください。
- 今後、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止や会場変更等の事態が生じる可能性があります。

試験の中止や変更事項等が発生した場合には、

 - ・草加商工会議所ウェブサイト (<https://www.sokacity.or.jp/>)
 - ・日本商工会議所検定ウェブサイト (<https://www.kentei.ne.jp/>)

などでお知らせしますので、ご確認下さいますようお願いいたします。なお、試験実施に関する電話での照会はお控え下さるようお願いいたします。
- ※ 試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承下さい。
- 受験者の中で感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

■お問い合わせ

草加商工会議所 中小企業相談所

TEL：048－928－8111

〒340－0016 草加市中央2－16－10